

福祉・介護職員等処遇改善加算等の算定についての 情報公開

(令和7年4月～)

当法人では、平成27年度より障害者総合支援法における下記の福祉事業所で福祉・介護職員等処遇改善加算を算定して職員の給与改善および職場環境の改善を行って参りました。令和6年6月より制度改変により、福祉・介護職員等処遇改善特定加算（I）を算定して、更なる事業所職員の給与改善および職場環境の改善を行っています。

(処遇改善加算 I 対象事業所)

1. アミーゴ荘（宿泊型自立訓練・自立訓練（生活訓練）・短期入所）
2. MINA AMIGO（就労継続支援B型）
3. グループホームゆたりま（共同生活援助）

資質の向上について・・・下記により職員の質の向上に取り組んでいます。

- ・学会・協会等入会費補助金制度
- ・国家資格取得支援制度
- ・役職への昇格選考制度
- ・職員勉強会に伴う補助金制度
- ・各部門の勉強会の実施
- ・外部研修への職員派遣
- ・管理職勉強会制度（役職者勉強会）

労働環境・処遇の改善・・・下記により職員の働きやすい環境整備に努めています。

- ・就業規則の整備、周知
- ・職員健康診断の実施
- ・子育て両立支援計画の策定
- ・産休・育休制度
- ・出産手当、出生育児一時金制度
- ・ママサポーター制度
- ・子の出席時の父親休暇制度
- ・子の看護休暇制度
- ・短時間正職員制度
- ・介護休暇の対象家族の拡大
- ・忘年会、新年度会の実施と補助制度

その他・・・様々な取り組みで職員が定着し、やりがいをもって働くことを支援しています。

- ・中途採用者に対する教育制度
- ・非正規職員から正規職員への転換制度
- ・職員増員による業務負担の軽減
- ・和牛飼育に伴う、ICTを活用して「発情発見装置」「分娩監視システム」「オンライン観察カメラ」の導入

(職場環境要件)

区 分	内 容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための試作仕組みなどの明確化 ② 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 ③ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢層等、経験者・有資格者当にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用実績でも可）
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等 ② 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の整備
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 子育てや家庭等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備。 ② 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備。 ③ 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組んでいる。
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施。 ② 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている。 ② 業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入。 ③ 各種委員会の共同設置、各種方針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施。
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ① ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善。 ② 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供。 ③ 支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。